五九二　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第十八条第三項の規定に基づき登録検査機関を登録した件　二三　四
五九三　農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件　二三
五九四　農業振興地域の整備に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件　二三　四
五九五　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二三　四
五九六　農業災害補償法施行規則により診療その他の行為によって組合員が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件　二三　五
五九七　種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件　二三　六
五九八　肥料の名称及び生産業者又は輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件　二三　62　一毫
五九九　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件　二六　三
六〇〇　保安林の指定をする件　二六　四
六〇七　テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する告示　二六　64　四一
六〇八　畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係告示の整理に関する告示を定める件　二六　64　四二
六一〇　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二七　五
六一一　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二七　五
六一二　収穫基準共済掛金率等を定める件の一部を改正する件　二七　五
六一三　保安林の指定をする件　二七　五
六一四　保安林の指定を解除する件　二七　七
六一五　農業保険法第十二条の規定に基づき、家畜共済の共済掛金国庫負担金の限度額を定める件　二七　66　五七
六一六　農業災害補償法第八十五条の二第一項の農林水産大臣の定める共済事業の規模の基準を定める件の一部を改正する件　二七　66　五八
六一七　農業保険法第百四十四条第一項の農林水産大臣が定める区分を定める件　二七　66　五八
六一八　農業保険法施行規則第三十三条第一項（同条第四項及び同令第六十七条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、連合会特別交付金の限度額に係る算式を定める件　二七　66　六〇
六一九　農業保険法施行規則第三十四条第三号の農林水産大臣が指定する有価証券を定める件　二七　66　六一
六二〇　農業保険法施行規則第九十七条第二項及び附則第八条第一項の規定による減収量の調整の方法を定める件　二七　66　六二
六三一　農業保険法施行規則第百七条第四項の規定による肉豚の価額の算定の方法を定める件　二七　66　六二
六三二　農業保険法施行規則附則第九条第一項の農林水産大臣の定める基準及び同条第二項の農林水産大臣が定める率を定める件　二七　66　六三
六三三　農業保険法施行規則附則第十八条の農林水産大臣が定める基準を定める件　二七　66　六三
六三四　家畜共済損害認定準則等を廃止する件　二七　66　六四
六三五　日持ち生産管理切り花の日本農林規格を制定する件　二八　八
六三六　畳表の日本農林規格を確認する件　二八　八
六三七　生産情報公表養殖魚の日本農林規格を確認する件　二八　八
六三八　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二八　八
六三九　農作物共済損害認定準則を定める件　二八　67　五〇
六四〇　農作物共済基準収穫量等設定準則を定める件　二八　67　五二
六四一　農業保険法施行規則第九十八条第一号の規定による農作物の品質の程度に応じた収穫量の調整の方法を定める件　二八　67　五四
六四二　家畜共済損害認定準則を定める件　二八　67　五四
六四三　農業保険法施行規則第百六条ただし書の規定による死亡廃用共済の共済金額の調整の方法を定める件　二八　67　五五
六四四　死亡廃用共済共済価額設定準則を定める件　二八　67　五五
六四五　農業保険法施行規則第百七条第二項第二号の農林水産大臣が定める金額を定める件　二八　67　五六
六四六　農業保険法施行規則第百七条第二項第二号の規定による牛の出生の日における価額の算定の方法を定める件　二八　67　五六
六四七　農業保険法施行規則第百九条及び第百十二条第二項第一号の農林水産大臣が定める金額を定める件　二八　67　五六
六四八　果樹共済損害認定準則を定める件　二八　67　五七
六四九　果樹共済標準収穫量等設定準則を定める件　二八　67　五九
六五〇　果樹共済基準収穫量等設定準則を定める件　二八　67　六一
六五一　農業保険法施行規則第百三十一条第二号及び同令第百三十三条において準用する同令第九十八条第一号の規定による果実の品質の程度に応じた収穫量の調整の方法を定める件　二八　67　六二
六五二　畑作物共済損害認定準則を定める件　二八　67　六二
六五三　農業保険法施行規則第百四十九条第一項第一号の規定による農作物の糖度に応じた収穫量の調整の方法等を定める件　二八　67　六四
六五四　畑作物共済基準収穫量等設定準則を定める件　二八　67　六六
六五五　園芸施設共済共済価額設定準則を定める件　二八　67　六七
六五六　農業保険法施行規則第百五十六条第二項第一号の農林水産大臣が定める金額等を定める件　二八　67　七三
六五七　農業保険法施行規則第百五十六条第二項第二号イの農林水産大臣が定める率を定める件　二八　67　七三
六五八　園芸施設共済損害認定準則を定める件　二八　67　七三
六五九　任意共済損害認定準則を定める件　二八　67　七四
六六〇　農業保険法施行規則第百七十五条第四項（同令第百八十三条第二項において準用する場合を含む。）の規定による農業経営の承継等に係る青色申告書の提出期間の通算の方法を定める件　二八　67　七四